

教育委員会定例会会議録

開催日時	令和3年9月28日(火)午後1時00分
開催場所	木城町総合交流センター1階会議室
出席委員等	委員 鳴海 良廣 委員 牛田 裕子 委員 金永 俊一 委員 上西 幸子 教育長 恵利 修二
欠席委員	なし
上記以外の出席者	教育課長 平野大輔 専門監 酒匂慎一郎 補佐 廣瀬豊 社会教育係長 白岩修 学校教育係長 白瀧茂穂 給食センター係長 中村伸悟

・教育委員会定例会の開催

1 開会のことば

平野課長

- ・ただ今から令和3年9月木城町教育委員会定例会を開会します。

2 教育長あいさつ

恵利教育長

- ・コロナウイルス対応や議会対応、台風関係での心配などで、めまぐるしい1か月でした。ちょうど1月前の教育委員会では、宮崎県が国の蔓延防止等重点措置の対象地域として追加され、新たな県独自の発令も本日午後になれる可能性もあるようですとの挨拶をさせていただいたところです。うれしいニュースではありますが、本日の新聞でも宮崎県はもとより、全国的な傾向として、新型コロナ感染者の減少傾向で、全国的にも30日を目処に、蔓延防止等重点措置や緊急事態宣言についても解除される見込みであり、県としましても独自の宣言も解除の方向で検討されているようあります。明日29日には、知事と各首長とのウェブ会議の中でそのことの検討がなされるようあります。解除が明けることはうれしいことですが、これまでの経験から、第6波の心配がよぎってしまいます。本当に安心できる日々が来る前までに、どうしたら防げるかを考えた行動をしっかりと続けていく努力や対応と指導を続けていきたいと考えております。そして、今後の行事ですが、これからできる条件を整えながら、有意義な行事等が行えるよう努めていきたいと思います。最後になりますが、丁度本日、木城中のがんばった子供たちの表敬の記事が載せられておりました。これからも、木城の子どもたちや地域の方々の教育に関する話題、頑張っておられることについて、マスコミを通じて紹介していきたいと思っております。本日もいくつかの内容についてご意見をいただきます。よろしくお願ひいたします。

平野課長

- ・第8回木城町議会定例会における議案第77号教育委員会委員の任命について同意を得まして、鳴海委員が再任されましたのでご報告します。任期につきましては10月

1日から4年間となります。ここで鳴海委員からご挨拶をいただきたいと思います。

鳴海委員

・ご紹介がありましたように引き続き教育委員を務めさせていただくことになりました。余談ではありますが現在建設中の義務教育学校について、どのようにすべきかと検討の段階から関わってきたこともあり非常に思い入れもあり、完成を楽しみにしています。今後ともよろしくお願ひいたします。

3 議長選出

〔恵利教育長に議長をお願いしました。〕

4 9月期定例会会議署名委員の指名（恵利教育長・金永委員）

〔恵利教育長・金永委員を指名しました。〕

5 議題及び議事

(1) 8月期定例会会議録の承認について（恵利教育長・上西委員）

〔事前に送付していた8月定例会の会議録について承認され、委員において署名〕

(2) 事務局報告事項

①教育長報告

・〔9月行事報告と併せて報告。〕

②行事報告及び行事予定

9月行事報告

恵利教育長

・9月1日（水）木城小学校・中学校合同校務部会

・9月3日（金）西都児湯地区教育委員会派遣職員連絡協議会

令和3年第8回木城町議会定例会 議案上程

義務教育学校校舎建設工事(1工区)工程会議

・9月6日（月）令和3年第8回木城町議会定例会 一般質問

・9月7日（火）令和3年第8回木城町議会定例会 常任委員会

・9月8日（水）第12回宮崎県市町村駅伝大会第1回強化委員会

・9月9日（木）令和3年第8回木城町議会定例会 決算審査特別委員会

・9月10日（金）令和3年第8回木城町議会定例会 討論採決

・9月14日（火）中央婦人学級

・9月15日（水）木城中学校第75回体育大会

・9月16日（木）木城町校長研修会9月定例会

第1回制服検討委員会

・9月17日（金）第3回西都児湯進路指導・キャリア教育研究協議会

・9月18日（土）義務教育学校校舎建設工事(1工区)安全祈願祭

・9月20日（月）リバリストホール自主事業高齢者対象 劇団どんぼ座公演

- ・9月21日(火) 給食主任者会議
第5回教育研究員研究会
- ・9月22日(水) 小中学校キャリア教育研修、小中合同研修校務部会
中体連全国大会・九州大会及び読書活動推進校文部科学大臣表彰報告
- ・9月24日(金) 教職員人事異動方針説明会
義務教育学校校舎建設工事工程会議
- ・9月25日(土) 「いざや、みやざき宵まつり」
- ・9月28日(火) 教育委員会9月定例会
第6回教育研究員研究会
- ・9月29日(水) キャリア教育行政担当者会議
- ・9月30日(木) 人事異動方針説明会
児湯学友団コンソーシアム協議会定例会

恵利教育長

- ・続きまして、10月行事予定に入ります。課長から説明させます。

10月行事予定

平野課長

- ・10月1日(金) 教育委員任命辞令交付式
義務教育学校設立準備委員会図書部会
- ・10月2日(土) 第35回国文祭・第20回障害者芸文祭「高城合戦トークショー」
第35回国文祭・第20回障害者芸文祭「米良山の神楽祭典」※中止
- ・10月3日(日) 第35回国文祭・第20回障害者芸文祭「高城合戦史跡めぐり」
めばえ保育園運動会
- ・10月6日(水) 令和3年度西都児湯社会教育指導員部会第3回研修会
- ・10月8日(金) 全国町村教育長会第2回理事会・研修会※WEB会議
木城中学校合唱コンクール
- ・10月10日(日) 防災講話「NHK記者が見た災害とその教訓」
- ・10月12日(火) 学校給食施設衛生管理立入調査
木城町校長研修会10月定例会
中央婦人学級
- ・10月13日(水) 令和3年度第4回児湯郡スポーツ協会会长副会長及び常任理事会
- ・10月14日(木) 令和3年度学校組織マネジメント等に係る学校訪問(後期)
みやざき県民総合スポーツ祭第3回実行委員会
- ・10月17日(日) 第35回国文祭・第20回障害者芸文祭閉会式
- ・10月18日(月) 町民体力測定
- ・10月19日(火) 第12回宮崎県市町村対抗駅伝競走大会第1回主催者・共催者合同

実行委員会

- ・10月21日（木）給食主任者会
- ・10月22日（金）スポーツ少年団フェスタ
- ・10月24日（日）木城小学校運動会第123回秋季運動会
- ・10月26日（火）文化庁調査官現地指導
　　仮) 教育委員会10月定例会
- ・10月27日（水）自治公民館支援のためのNPO法人設立プロジェクト会議
- ・10月28日（木）仮) 学校訪問

11月行事予定)

*参考

- ・木城小学校6年生修学旅行 11/1（月）～2日（火） *宮崎市方面
- ・木城町民文化祭 生涯学習のつどい 11/6（土）作品展示 11/6（土）～9（火）
- ・航空自衛隊西部航空音楽隊アンサンブルコンサート 11/13（土） *リバリストホール
- ・第63回九州地区民俗芸能大会 11/14（日） *鹿屋市
- ・児湯郡スポーツ協会主催スポーツ研修会 11/20（土） *リバリストホール
- ・木城中学校2年生修学旅行 11/25（木）～27（土） *長崎・熊本方面

恵利教育長

- ・質問等はありませんか。よろしかったでしょうか。それでは次の③その他に入ります。
- ③その他

恵利教育長

- ・それでは、まず、令和4年度一般会計予算新規事業について課長から説明をお願いします。

平野課長

・資料をご覧ください。義務教育学校新校舎本体工事について、既に工事は始まっていますが、令和4年度までの継続事業のため、契約額23億9,500万円の7割分が新年度でとなります。また、新校舎廻り外構工事、付帯工事を合計で約5,500万円を見込んでいます。この他に児童生徒、教師の机などの備品購入も予定していますが、予算については現在、算定中で相当な金額が必要と思われます。小学校、中学校の修学旅行の変更について。昨年度、今年度はコロナ禍により行き先を変更していますが、従来、小学校では鹿児島県へ1泊2日としているところを、新年度から沖縄県へ2泊3日に、中学校では沖縄県へ2泊3日としているところを、新年度から東京都へ2泊3日と変更します。現在、交通費の補助を出していますが、旅行代金が高額となるため、保護者負担を抑えるため、旅行代金の4分の3の補助を考えています。ここで酒匂専門監から補足説明をお願いします。

酒匂専門監

・本町における修学旅行の目的ですが、資料にありますように、ふるさと教育の充実とキャリア教育の推進。そして多様な体験活動や文化に親しむ機会の充実を図るというものです。この修学旅行の柱として、小学校、中学校それぞれ3つあります。小学校では、うるま市の方々との交流によるふるさと教育、沖縄の自然や歴史に学ぶという観点、そして平和学習です。中学校では、関東木城会の方々と交流によるふるさと教育、キャリア教育の一環として、中心的機関や企業等の見学や研修で生徒の進路意識を高める。日本の中心である首都圏の文化や経済に触れ、本県の風土等を多面的に比較し、地域性や環境の違い、郷土、東京それぞれのもつすばらしさを実感するというものです。

恵利教育長

・来年度からの変更ということで、教育委員会としてもそうですが、町長の願いもあつたということで東京方面については、他の中学校も行っているところが何か所かあります。沖縄については県内でも珍しいのではないかと思います。うるま市との交流は続けたいということで、中学校が東京に行くのであれば小学校が沖縄に行ってもいいのではないかと。いずれも補助は高くなりますが子供たちにできない経験をさせたいという願いです。それぞれの場所で本町とつながりのある人、つながりを持っていた人との交流を仕組みながら単なる修学旅行で終わらせないように、また中学校が都会の文化に染まってということを心配される方もいるかもしれません、宮崎、木城と比較して、やっぱり木城の良さも再確認できる修学旅行の目的になるのではと思っているところです。保護者への説明はまだです。ご意見があればどうぞ。

鳴海委員

・これは教育委員会と学校とで協議したのですか。この話が出たところがどこから出たのかなと思いまして。

恵利教育長

・学校、職員にも話をしています。

金永委員

・学校側からのニーズではないですか。学校が子どもたちのことを思って、それこそキャリア教育をということを思って学校から出た案とは違うのですか。

平野課長

・学校からではありません。

金永委員

・まず第1にそれが欲しいかなと。学校での子どもたちの様子、一番知っているのは先生達ですからそこから出てくるのであれば分かるのですが。あまり他からの知恵でどうのはどうでしょうか。ふるさと教育をというのは理由付け出来ると思いますけどふるさとの良さというのは他所に行って分かるのではなくて、自分のところをいかに

詳細に知るかですね。良いところはいっぱいあると思いますので。小学生が鹿児島県に行っていますが、今、大河ドラマでもやっていますが、西南戦争とか、繩がりがあるところではここも秋月藩の一つですから、西郷隆盛と政府の方で別れて戦うとかいろいろな歴史的な場所もありますので、果たしてどれだけ知っているのかとかですね。遠くまで行かないとふるさと教育ができるないというのは私としてはこじつけかなという気がします。もっとふるさとを知ってほしいという思いがですね。協議の場ですからね、いろんな意見があると思います。賛成反対、いろんな意見があるということ聞いていただければと思います。私が言っているからではなくて、協議の中の総意として最終的に決まればいいと思いますので。根源はふるさとを良く知ること、宮崎県と繩がりがあるところを掘り出していくことで良さがわかるのではないかと私は思います。学校で考えた時に子ども達がまだこういうところを知らないなというところがあればそこから学校内の希望、修学旅行の目的地が出てくるのではないかと思います。子ども達これから高校に進学し年齢に応じ、適切な、常識的な修学旅行の場所というがありますよね。いつまでも自分のところではなくて広げていくということで小中高で行く場所が変わってくる。これでいくと旅費が大きくなり、そうなると町の補助も大きくなると。本当に妥当なのだろうかと。それだけ補助を出して遠くまで行かなければならないのかということなんですね。補助額について町長と相談してこうしたことですが、いろんな方と協議が必要だと。町長の考えでとなると、全体を見て町民はいろんな方がいらっしゃいますから、よく地域の実態を見て行き渡るように大事に税金は使ってもらいたいと。サービスは平等に行き渡るように。全体を見て妥当な補助なのかと。ある程度これぐらいの額だったら妥当な額だというところに行ってもらうというのがいいと思っています。意見としてはいろいろあるよということでお願いします。

鳴海委員

- ・関連して、全く金永委員が言われるのがもっとだと思います。ですから先ほど、どこからこの話が出たのかを聞いたところでした。もう少し時間を置いて慎重に検討した方が良いのではないかという気が私もしております。

金永委員

- ・町長との話だけで来ているのかもしれません、いろんな部署もありますし、地域から意見を求めるということも必要かもしれません。税金からですから。困っている人もいるわけですから。私としては大事に使ってほしいというのがあります。病院に行くのも我慢している、介護サービスを受けるのも保険料を払っているから安く済むかもしれないけどそれでも支払いはありますから。だから自分で看るという方も近くにはおられます。このままでいくというのであればそれも構いません、最終的に決めるのは町長でしょうから、ただし、いろんな意見は収集したほうがいいと思います。

恵利教育長

- ・ひとつだけ。ふるさと教育は外にまで行って繋がっているかというと繋がらないような感じですけど、ふるさと学習教育をずっと私たちは木城のことや宮崎のことを勉強したことを向こうに行って発表する。学んだことを、抽出したことをインプットしたことなどをアウトプットしていきながら外の文化を学んで比較していくこともふるさと学習かなと思っています。そういったことは入っていますので。

金永委員

- ・そういう考えももちろんありますから、そこも勘案して。私が思うのは税金だから補助の額が妥当であるか。言う人はあまりいないかも知れないけど、税金を払っているから行政をチェックする権利がありますよね。聞く、聞かないは別ですよ、上層の判断ですから、ただ知っていて言わないというのはもっといけないと思います。そういう立場で言っているんだということはご理解いただきたいと思います。

恵利教育長

- ・中学校が東京に行けるということでの関連で沖縄が小学校ということもあるのではないかなど。これは教育課でも意見が出て、町長が一方的に言っているわけではありませんので。貴重な意見を出していただきましたので、これについては鑑みてみたいと思います。

金永委員

- ・もう一つ、先ほどの図面の中のスケジュールで行くということで私は問題はないのですが、以前、日照関係で説明した時にもう少し説明しなければならないと言われたような気がするのですが、理解してもらっていないというところはありませんか。

平野課長

- ・5月に新校舎の西側に位置する10戸の方に対して、日陰ができるという話を先行して行いました。冬場の冬至の時期に日陰が最も長くなるという話です。以前も報告しましたように、もう少し早く説明をとか、もう少し位置をとかいう話はありましたけど、その後にも丁寧な説明を続けてきましたが特別に、どうしても反対とか、考え方直していただきたいとかそのような話にはなっていません。

金永委員

- ・私も直接聞いた訳ではありませんが、誰かとの会話の中で、決まった後に説明したとか、地域におれば耳に入ったりするから、鳴海委員からも丁寧な説明をと言われていましたので。問題は無いですね。後でトラブルにとか。

平野課長

- ・大丈夫だと思います。

恵利教育長

- ・それでは新制服の導入について説明をお願いします。

平野課長

・別紙を用意しておりますのでご覧ください。これまでこの教育委員会の中で令和5年度の義務教育学校開校に合わせ制服を新しくしますという話はしてきました。先日、小学1年生から中学1年生の保護者で各学級長、各PTA会長、校長、教頭、生徒指導教諭に集まつてもらい制服検討委員会を開催しました。資料にありますとおりいろんな意見をいただきました。義務教育学校開校時の制服着用に関する教育委員会としての考えについて、令和5年度から6年度までは移行期間として、開校時に8年生、9年生の生徒は卒業するまでの間、原則、旧制服とするが、サイズアウト等の理由により、制服を買い替える場合は、新制服も認めるという方針の説明をしたところです。次に義務教育学校開校時における新1年生の通学鞄について、現在、ランドセルを購入する家庭がほとんどですが、リュック型の通学鞄を保護者に推奨していきます。これについても今後、保護者への説明を行っていきたいと思います。新制服の購入、通学鞄の購入に係る補助案についても考えておりますが、ここからは白瀧係長から説明をお願いします。

白瀧係長

・委員の皆様に配布しました資料については、9月16日の制服検討委員会で配布した資料と同じものです。3ページをご覧ください。制服検討委員会ではまず、制服に関するアンケートを今年の1月に行った結果について説明しました。内容として、制服の見直しの意見、着用学年、希望する制服のタイプ、新しい制服に求めることについて。この結果を踏まえまして制服の見直しをすることの説明を行い、これに対する反対の意見はありませんでした。そこから制服着用に関する教育委員会の方針、今後の計画について説明を行い、検討委員会で出た意見が2ページにあるとおりです。様々なご意見をいただきましたが、LGBTに関する事、校則に關係していくことなどのご意見もありましたので、そういったところは今後、学校と協議していくとの回答をしました。4ページには制服の現在の価格、新制服の参考価格を載せておりますが、こちらについても検討委員会の皆様にも見ていただき、現在の価格よりも上がることのないように価格設定していく旨を説明しました。また、制服以外でも使えるものは使いますが、校章が入るものについては新しい校章を入れる旨の説明をしました。現在の中学校の通学鞄についても意見がございましたがこれについても今後検討しますとしました。ここまでが制服検討委員会の内容です。次に制服購入に対する補助についての説明です。別刷りの資料をご覧ください。これについては保護者に説明はしておりません。2つの案を出しております。まず、案1では義務教育学校開校時の8年生、9年生については既に前の制服を購入しています。先ほど説明がありましたように移行期間として原則、旧制服としますが、8年生、9年生が移行期間中に新制服を購入する場合は購入価格の4分の1を補助するというもので、開校時の7年生は始めから新制服ですので制服購入補助は無しとするもの。この案1の補助でいきますと令和6

年度までの新制服への移行期間中で終わりです。案2では、義務教育学校開校時から新制服を購入する場合、7年生から9年生まで、1回に限り購入価格の4分の1を補助するというものです。この案2でいきますと7年生で初めて購入する場合、8年生、9年生で新制服を購入する場合の1回に限り補助するというものです。補助を出す理由ですが、資料を見ていただくとわかりますように、購入費用が高額です。新制服について価格交渉を行いたいと考えています。ただし、販売店の収益にもかかることですから大幅な値下げは難しいのかなと思います。それぞれの思いを反映しながら可能な限りの価格を抑えていけたらと思います。そのうえで、新制服を購入する場合、1回に限りの補助とし、これも子育て支援の1つとして導入を提案するものです。次に1年生の通学鞄についてです。前回、リュック型の通学鞄を見ていただきましたが、本日は別メーカーのものを用意しています。前回のタイプは総務部会でもいろいろとご意見をいただきましたので、今回のものでいきたいと思っています。今回のタイプは1万1千円です。ランドセル価格と比べかなり安価です。こちらを推奨していきます。ただ、それでもランドセルをというご家庭もあるかと思いますがそれはそれでかまいません。補助案1では、今回のリュック型の通学鞄を購入する場合、その購入価格の4分の1を補助するというもので、8千円程度で購入できることになります。案2では、リュック型だけではなくランドセルを購入する場合でもその購入価格の4分の1を補助するというので、制服を購入する場合の補助の考え方と同じで、やはり高額であるということから子育て支援の1つとして導入を提案するものです。

恵利教育長

- ・ご意見をお願いします。

金永委員

- ・令和5年度からの制服着用学年については検討委員会では特別何もなかったということですね。

白瀧係長

- ・資料にありますように出た意見としてはネクタイ、リボンを自由に選べるようにしてほしいだとか、スカート、スラックスを選べるようにだとかですね。靴、靴下の色も指定しないほうが良いのではですか、校則と関係することなので検討したいと思いました。

金永委員

- ・保護者には説明されたのですね。

白瀧係長

- ・出席された保護者の代表には説明しました。今後の計画としましては、資料1ページにありますように11月の小中学校の参観日で制服の展示、小学1年生から中学1年生まで児童生徒及び保護者を対象にアンケート投票を行う予定です。その後、1月に第2回目の保護者検討会を開催しアンケート結果を見ていただいて最終的な制服パタ

ーン決めていく、その後に制服展示を小中学校、リバリスト、役場で行うという計画です。

金永委員

- ・現在の制服と新制服の価格はどんな感じですか。補助は4分の1ということですね。今の補助はあるんですか。

白瀧係長

- ・今の価格は資料にあるとおりです。現在の男子が5万1千400円、女子が5万1千600円で、新制服が3万7千500円から5万1千円の間です。書いてあるように現在の制服の価格以下になるように業者と価格交渉を進めます。ただ、制服以外にも体操服ですかジャージ、スポーツバッグ等ありますのでかなりの費用がかかりますので先ほどご説明しましたように制服価格の4分の1の補助をということです。現在は補助はありません。

鳴海委員

- ・少し気になるところがあるのですか。制服購入店は、1店舗だけしかないのでしょうか。そこは慎重にされたほうが良いと思います。

白瀧係長

- ・例えば木城町内に他にあるのでしょうか。

鳴海委員

- ・1店舗だけしかなくてもそこだけを指定して交渉を進めていくこと自体がいいのかなと。そこあたりはしっかりと検討されたほうが良いのではないのでしょうか。競争の原理があるからですね。例えば校舎建設の時に町内に大きな会社が無いから町外にとかなりますよね。その店舗がどうのこうのという訳ではありませんよ。

白瀧係長

- ・現時点の制服販売店が1店舗だけなのですが。私たち主導で変更しても問題ないでしょうか。

鳴海委員

- ・ですからそこは十分検討されたほうがいいのではということです。検討した結果がそうであれば良いのですが決定する前に、研究してみてください。

平野課長

- ・1者独占ということになるからということですか。例えば、町内で取扱い店舗を募集する。あるいは高鍋町まで含めるとかでしょうか。

鳴海委員

- ・そこへんは教育委員会としてもきちんとおいた方がいいと思います。

恵利教育長

- ・整理したいと思います。業者の選択、並びにそういうことについては一度しっかりと裏付けを取って、1者にするならその裏付け、複数者を選択できるのであれば。どちら

が妥当かと。

鳴海委員

- ・町外の業者がだめだということであれば別ですけど、そういうのはあまり関係ないのではないかと思いますし。

恵利教育長

- ・それでは、制服の案1と案2とありますが、子育て世代支援の町ということで、補助を出すということであればどちらの案か、若しくはそれ以外でもお聞きしたいと思います。

金永委員

- ・金額のこと私はよくわからないけどあまり過分だと違和感があるけど、4分の1の補助ということであれば。ただ鳴海委員がおっしゃるように行政の目があるからそこはわからないから正規のルートでご意見を諮っていただいて、決定するまでに。あとで何も問題が起こらないようにですね。

平野課長

- ・補助案を二通り出していますが、補助の在り方としてはどちらが適切でしょうか。あるいは他の考え方もありますでしょうか。

金永委員

- ・補助なしか、4分の1の補助かですか。

白瀧係長

- ・案1が新制服を購入する8年生、9年生のみ補助で、あとは出さない。案2は新制服を購入する場合、1回目だけ補助を出すというもので、以降、7年生で制服を購入する時は補助を出すというもの。案1は、8年生、9年生が卒業したらそれ以降の補助は出さない。案2はずっと出す。子育て支援として4分の1の補助を出していくのがいいのではないかというのが教育委員会の考えです。案2の方です。

牛田委員

- ・制服以外のスポーツバッグとかは新しいものに買い換えることになるのですか。小学校の方はどうですか。

白瀧係長

- ・令和5年度開校時の8年生、9年生は既に購入していますので、そのままです。7年生は新しい校章に変えたものを購入していただきますので。小学校は今、着ているものは木城とあるだけですからそのまま使用できます。ただ、小学校の体操服については生地が蒸れやすいということなので、今流行りの速乾性のドライな生地に変えてはどうかという意見もありましたので、そこはまた検討しますとしましたが、基本的には買い替えはしない。新たに買い換えるときだけ新しいものになっているという考え方です。

上西委員

- ・子育て真っ只中なので、この案で言えば案2はありがたいなと思っています。補助金に関してはいろいろと意見はあるとは思いますが、補助金があるからこそ木城町に家を建てようという気持ちになっている方がたくさんいるから子どもも増えているんだと思います。私たちからすると補助金はありがたいと思います。

鳴海委員

- ・案2のほうでいいのではないかでしょうか。制服ですから。修学旅行は別ですが。

白瀧係長

- ・1年生の通学鞄ですが、リュック型にだけ4分の1の補助を出すか、ランドセルを購入する場合も出すか。

鳴海委員

- ・リュック型だけという訳にはいかないのでしょうか。ランドセルがやっぱり良いという方もいるのでしょうか。

白瀧委員

- ・どうでしょう。やっぱり根強い人気というのも。

恵利教育長

- ・ご意見としてどうでしょうか。

上西委員

- ・私はランドセルがいいと思います。子どもが好きな色を選んで一緒に買って、これがあるから学校に行きたいというのがあるので。男の子だとそこまでないかもしれません。

恵利教育長

- ・ここにあるタイプも、色は数種類あります。

上西委員

- ・デザインもありますし、刺繡とか。女の子は特にですね。こっちではなくてランドセル。高くても親は頑張るかなと思います。

金永委員

- ・貴重な意見だと思います。

白瀧係長

- ・指定にしないというのはそういうところです。指定にする時代ではないのかなと思いますので。こちらを買った方もランドセルを買った方も4分の1の補助をと。

恵利教育長

- ・案2の方で良いですか。選ぶのは個人ということで。

平野課長

- ・こちらは1万1千円、ランドセルだと高額ですよね。同じ4分の1の補助というのはいかがなものなのでしょうか。同じ4分の1の補助でもその金額の差というものがあ

りますが。

牛田委員

- ・高い方を買ったほうが得ですよね。

鳴海委員

- ・上限を決めてというのがありますよね。

金永委員

- ・これも保護者にはまだですかね。

平野課長

- ・補助の話はまだです。

金永委員

- ・このタイプを使いたいというのは。

白瀧係長

- ・まだです。今後、保育園を回ってこれを推奨しますという説明はしていきます。

金永委員

- ・制服もまだでしたね。

白瀧係長

- ・全員見るのは参観日です。

恵利教育長

- ・それでは、通学鞄については上限を設けて補助を出すということでよろしいでしょうか。

平野課長

- ・本日は、ご意見として伺ったということでお願いします。

恵利教育長

- ・続きまして、農業高校生及び農業大学校生に対する給付型奨学金の創設について課長より説明をお願いします。

平野課長

- ・農業高校、農業大学校生に対する給付型奨学金についてです。9月の木城町議会定例会における一般質問において、質問議員から、農業高校、農業大学校の学生に対する給付型奨学金などの支援の考えはないかとの質問がありました。農業の担い手不足の対策ということのようです。この問い合わせに対し、町長から創設したい旨の答弁がありました。また、その後の課長会9月臨時会において、教育委員会で取組んでほしいとの話がありました。私としては正直なところどうなのかなという思いをもっているところです。と言いますのも特定の分野、業種といいますか、農業、農林業に関する学生にだけそのような制度を設けることに対して、教育委員会としてそのような立場であって良いのかということ。それから教育委員会では奨学金、育英資金の条例改正を行いまして既に定住型の償還免除を追加しました。内容として、借入者が学校卒業後、

5年間本町に居住し、かつ県内に就職、就業した場合、その返還を免除するという制度を作っています。今回の町長の答弁について、教育委員会として特定の学業、業種に対してだけ制度を作るということは難しいと。では学業、業種を特定することのないもので新たな制度をということについて、どのような支援ができるのかなども考えているところでもあります。例として、宮崎県の奨学金、育英資金的なもので修学資金制度があります。看護士であれば医療薬務課、獣医師であれば畜産課だったと思いますがそういう育英資金的なものを設けています。そういう分野別で支援するというのは可能かなと、施策としてあるのかなとは思います。委員の皆様の意見等をお伺いできればと思います。

金永委員

- ・町長はこれを創設すると言わわれたのですか。

平野課長

- ・創設という言葉は正確ではないかもしれません、やるということで。

恵利教育長

- ・前向きに検討するということで。

鳴海委員

- ・前向きに検討しますというのと、やりますというのと全然違うので。

恵利教育長

- ・どちらかというと、やるということのようです。

鳴海委員

- ・今の奨学金、育英資金で十分賄えると思いますけど。5年間町内に住まなければいけないとあるので十分だと思います。慎重に検討しなければいけないですね。

金永委員

- ・奨学金はある訳ですね。

鳴海委員

- ・今の奨学金で賄えるわけだから。就農ということは住むということだから。

平野課長

- ・農業だけでなく他の業種も含めてということであれば、何かできるものはないかと考えてみましたが思いつかないので。就職、就業となると教育委員会の分野からは離れているのかなとも思います。どのようにすれば良いかということですね。

鳴海委員

- ・農業高校といつてもいろんな科があって、今は何というか科か分かりませんが食品科学とか畜産とかあってそれによっても違ってくるんじゃないかと。早急には結論は出せないのでしょうか。検討する分については全然問題ないでしょうけど。

恵利教育長

- ・農業従事者の担い手を育てていく、増やしていくという議論の中でこれが出てきた話

題です。それを今の奨学金制度にということよりも、この制度を作ること自体がそういう人の目に映っていくのではないかと。敢えてこの制度を作っていく。ということはそこに目を向けさせる。または制度を作った後に農業者育成の何か事業を絡めていくとか。そういうことでも考えられるということでその理論の中でこれが出てきたわけですね。かつて何かあったらしいですね。そういう制度が。教育委員会がやるべきことなのかということもですが。

鳴海委員

- ・教育委員会の範疇ではなくて、政策的なもう少し行政の方で検討するべき事項ではないでしょうか。これを教育委員会の方で検討してくれと言われても無理があるような気がするのですがどうでしょうかね。

金永委員

- ・就業ということとなればですね。学校教育とか社会教育だったいろいろな意見は言えるのですが。就農、農業経営とかなってくるとですね。

鳴海委員

- ・教育委員会で検討するというのはちょっと無理があるのではないかでしょうか。

平野課長

- ・私個人の考えを言ってはいけませんが、教育委員会として農林業だけに限定するのは無理があると思います。ならば全てを網羅するものができればいいのですが考えが思いつかないということです。もし何か考えがあればと思いましてこの話をさせていただいたところです。ここでは結論はでなくてもご意見をいただいたということで。

鳴海委員

- ・相談していただくというのは大事なことですからいいんですけど簡単には結論は出せないということですよね。だから何度も質問して意見交換していいのではないかでしょうか。

金永委員

- ・なかなか思いつきませんが農業関係を目指している人と普通学校、商業とか工業とかありますけど創設するというのが気になってますけど、そこは周りの人がアドバイスしないと説明ができなければ苦しい状況に入ってしまうこともあるので。奨学金にメリハリをつけるということで農業方面への進学者ですね奥の深さができればいいのかなとは思いますが。制度そのものはこちらでは作れないですね。制度をチェックするときは我々の責務ですけど制度を作るというのは教育委員会の仕事ではないですね。範疇を超えるので。

恵利教育長

- ・参考の意見とさせていただきます。検討させていただきます。新型コロナワクチン接種について専門監からお願ひします。

酒匂専門監

- ・(配布資料にて説明。ワクチン接種について宮崎県福祉保健部長名で保護者宛の文書とチラシ配布依頼について。県としてはワクチン接種率の低い10代、20代へのワクチン接種を促進することが重要と考えている。強制ではない。テレビコマーシャルでも流れている。このチラシと併せて町からの文書の配布を考えている。方向性としては県からの文書と同じで強制ではないということが基本。接種により教育活動が円滑に進めていけるということ。差別が起きないよう防いでいくということ。接種の方法。今週中に配布予定。)

恵利教育長

- ・本町においても10代、20代の接種率が低い状況にあるということで、それぞれの健康を鑑みて出来る方は接種していただきて、全国的にも低い状況にありますので取り組んでいくということです。

金永委員

- ・10代ということですが5年生、6年生ですか。本町の接種率はどれくらいですか。

酒匂専門監

- ・12歳以上です。接種率は公表されていませんので。

金永委員

- ・副反応というのがきついと聞きますが。

酒匂専門監

- ・若い年齢なると発熱とかですね。個人差はありますが1日、2日で治ることです。副反応が出た場合は出席停止の扱いをしております。

恵利教育長

- ・続きまして第35回国民文化祭みやざき2020、第20回全国障害者芸術文化祭みやざき大会において本町での開催される高城合戦トークショー等について、白岩係長からお願ひします。

白岩係長

- ・(配布資料により説明。高城合戦トークショーのチラシ。10月2日の土曜日、午後1時30分から総合交流センターホールでトークショー。現在80名弱の参加者申し込み。翌3日の日曜日に高城合戦史跡めぐりバスツアーを実施する。既に定員20名となっている。)

恵利教育長

- ・生涯学習の集いについても説明をお願いします。

白岩係長

- ・11月6日の土曜日に総合交流センターホールで午前9時の開催予定です。各団体の表彰があり、実践発表では、友愛老人クラブからアサギマダラの取り組みについて、小学4年生の合唱、ミニコンサートとしてアルケミストが出演予定です。

恵利教育長

- ・意見交換を予定しておりましたが時間が無くなりましたので。特にありませんか。

(3) 意見交換

(なし。)

恵利教育長

- ・修学旅行の件についてですが、木城ならではのということで言いますと、予算の面でとかいろいろなことで慎重にならなければならないのですが、やはり他所の子ではできない経験が木城ではできるという判断であったり、町長の後押しだったり、それを目玉にしていきたいなどいうのがあってという判断で出させていただいたところです。本日、意見をいただいたので再度検討していきたいと思います。それでは次回定例会について課長から説明をお願いします。

(4) 次回定例会日程(案)

平野課長

- ・10月行事予定でも説明しましたが、10月定例会を10月26日(火)午後1時から総合交流センターでの開催を事務局案として持っています。いかがでしょうか。

上西委員

- ・この日は仕事がありまして、時間をずらしていただくか、前の週の19日の火曜日でしたらと。

恵利教育長

- ・26日の午後2時からではいかがでしょうか。

金永委員

- ・私もそうしていただくと助かるのですが。

恵利教育長

- ・それでは、次回定例会は10月26日(火)午後2時から総合交流センターでの開催ということでお願いします。以上で本日の定例会を終了します。

定例会

次回臨時会日程

10月26日(火)午後2時00分 総合交流センター

この会議録は、事実と相違ないことを証するため、ここに署名する。

木城町教育委員会

会議録署名委員

教育長

恵利 修二

委員

金永 俊一